

目次

1. エスキスが遅い.....	2
2. 作図が遅い.....	3
3. 記述が遅い.....	5
4. 不注意による減点が多い.....	6
1) 通常よく見られる不注意.....	6
2) 重大な不適合を回避するには.....	8
5. プランニング不備による減点が多い.....	11
6. 知識・テクニックが不足している.....	13
1) 知識の補充.....	14
2) テクニックの習得.....	14
7. 減点克服への道筋.....	17
1) <u>丕</u> 減点の克服.....	17
2) <u>工</u> 減点の克服.....	17
3) <u>テ</u> 減点の克服.....	17
8. 補足資料：黒塗り図法.....	18

*6：通常1つの階には10～20室が配置されるため、一気に過不足なくプランニングすることは困難である。関係性の高い複数室を小グループとし、ゾーン内で割り付けを行うとよい。基礎トライアル 単位空間8を参照。

*7：その他の施設等、および敷地空きに余裕を持たせてしまうと、建築可能範囲は萎縮したものになる。計画に必要な単位グリッドのコマ数を確保できず、面積指定のあるいずれかの要求室が面積不足に陥る可能性が高まる。

*8：通常の計画可能な定数は1.2～1.8程度とされているが、面積適宜の室の想定をゆとりを見て大きく仮定すると定数は下限に近くなり、面積指定のある室の確保は難しくなる。また、平成24年のように中間値+50㎡の想定面積では定数下限（1.2）に近いと判断される場合は、指定範囲上限-100㎡程度まで想定面積を増やしてみるもの有効である。

*9：7m×7mの単一スパンで行き詰った際には、混合スパンを試行する前に、同じ50㎡系でも6m×8m、6.5m×7.5mにより建築可能範囲に納まり、合計床面積の中間値を上回るコマ数が獲得できることがある。

*10：ただし跳ね出しは2.5mまでとし、許容建築面積に注意する。

エ プランニング不備による減点が多い	要求室欄の部門によるゾーン分け、 または部門内配置が不備	a) 利用者ゾーンと管理部門が混在している b) 利用者ゾーンの複数部門が同一階で混在している c) 同一部門の関連性の高い室同士が離れている d) 同一部門であっても利用時間帯の差異による管理上不都合 e) セキュリティに配慮した配置の不備 f) プライバシー配慮不足 g) 日照・採光の確保不備 h) 例外を学習していない	1) セキュリティの観点から管理部門はまとめて配置し、共用ゾーンとの境界にはドアを設ける *11 2) EV、利用者用階段を挟んで両側に分割配置されていれば同一階でもかまわない 3) 課題用途の作品集を学習すると、グループ化される室群が見えてくる *12 4) 早くに終了する部分に施錠（または管理シャッター）をしても、他の居室部分の二方向避難ができ、同一階での便所利用が可能であるよう配慮する 5) 事務室、守衛室等が入退館のチェック可能な位置にあるか、死角はないか 6) プライバシー確保を必要とする室配置は優先して決定 *13 7) 日照確保を必要とする室配置は早期に検討 *14 8) 自然採光確保を必要とする室は全てチェック *15 9) 例外を作品集、練習課題解説により学習 *16
	その他	a) 無柱空間とするべき室の配置不適 b) 2室分割利用の対応不備 c) 室の形状が過度に細長い、またはL型などの不整形 d) 吹抜けを伴う室の位置不適、または吹抜け面積の不足 e) 天井高さ指定がある室の配置と階高計画についての不備 f) その他必要と思われる室についての不備	1) 内部独立柱を抜く比較的大きめの室は、上部に室を設けないのを基本とするが、計画上の事情で中間階にある場合は上階部分も長スパンとする *17 2) 2室に分割した各室がそれぞれ窓に面し、廊下へ直接行き来できるよう配置する。また、可動間仕切りを開放しての一体利用に配慮する *18 3) 縦横比は1:2.5以下とし、矩形にまとめる *19 4) 上階の廊下動線に支障のない位置とし、有効な吹抜面積を確保する *20 5) 同一階で高さ指定が1室であれば上部に室を設けず段差梁により対処、複数あれば階高を変更しその階の階段を調整する *21 6) 使い勝手から必要と思われる室、設備の観点から必要と思われる室は極力設ける *22

表5-2